明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○独立行政法人日本万国博覧会記念機構法の廃止に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令の一部を改正する政令（八四）　一

○国家公務員共済組合法施行令等の一部を改正する政令（八五）　二

○地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する政令（八六）　五

○法科大学院への裁判官及び検察官その他の一般職の国家公務員の派遣に関する法律施行令の一部を改正する政令（八七）　七

○道路法施行令の一部を改正する政令（八八）　八

○平成十二年から平成二十四年までの間の火山現象による東京都三宅村の区域に係る災害についての激甚災害の指定及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（八九）　九

○東日本大震災についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（九〇）　一四

○東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の経済産業省関係規定の施行に関する政令の一部を改正する政令（九一）　一九

○特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（九二）　二四

○公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令（九三）　二四

○私立学校教職員共済法施行令の一部を改正する政令（九四）　二七

○農業の構造改革を推進するための農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（九五）　二七

○健康保険法施行令等の一部を改正する政令の一部を改正する政令（九六）　二八

○国民年金法施行令等の一部を改正する政令の一部を改正する政令(九七)　二八

○国家戦略特別区域法の一部の施行期日を定める政令（九八）　二九

○国家戦略特別区域法施行令（九九）　二九

○平成二十六年度における高齢者の医療の確保に関する法律による前期高齢者交付金及び前期高齢者納付金の額の算定に係る率及び割合を定める政令（一〇〇）　二九

〔府　令〕

○国家戦略特別区域法施行規則（**内閣府**二〇）　三〇

○道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令（**同**二一）　三四

○財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令（**同**二二）　三五

○銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（**同**二三）　三九

○金融機関等の組織再編成の促進のための特別措置に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令（**同**二四）　一三

○金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（**同**二五）　一二五

〔**府令・復興庁令・省令**〕

○東日本大震災復興特別会計事務取扱規則の一部を改正する命令（**内閣府・復興庁・総務・法務・外務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境・防衛**一）　一二六

〔**府令・省令**〕

○信用金庫法第八十九条第一項において準用する銀行法第二十六条第二項に規定する区分等を定める命令の一部を改正する命令（**内閣府・財務**四）　一二六

○エネルギー対策特別会計事務取扱規則の一部を改正する命令（**内閣府・財務・文部科学・経済産業・環境**二）　一二九

○経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する命令（**内閣府・財務・経済産業**二）　一三六

○厚生労働省関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める命令（**内閣府・厚生労働**三）　一三六

○労働金庫法施行規則の一部を改正する命令（**同**四）　一三八

○農林水産省関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める命令（**内閣府・農林水産**四）　一三五

○農林中央金庫法施行規則の一部を改正する命令（**同**五）　一三五

〔**省　令**〕

○法務省組織規則の一部を改正する省令（**法務**五）　一四三

○法務局及び地方法務局組織規則の一部を改正する省令（**同**六）　一四三

○刑務所、少年刑務所及び拘置所組織規則の一部を改正する省令（**同**七）　一四三

○少年院及び少年鑑別所組織規則の一部を改正する省令（**同**八）　一四三

○矯正研修所組織規則の一部を改正する省令（**同**九）　一四三

○保護観察所組織規則の一部を改正する省令（**同**一〇）　一四三

○地方入国管理局組織規則の一部を改正する省令（**同**一一）　一四三

○警察拘禁費用償還規則の一部を改正する省令（**同**一二）　一四三

○刑事施設及び被収容者の処遇に関する規則の一部を改正する省令（**同**一三）　一四三

○東日本大震災に対処するための要介護認定有効期間及び要支援認定有効期間の特例に関する省令の一部を改正する省令（**厚生労働**二六）　一四三

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、三ページに掲載されています。